



# 2016 回顧録

2016年は、前年までに引き続き、本市の持つ3つの宝を輝かすための施策を中心に、さまざまな事業に取り組みました。また、2月には、新市誕生10周年記念式典を開催したほか、10月には、都城市総合文化ホールが開館10周年を迎えるなど、まさに節目となる1年となりました。このほか、4月に熊本・大分両県を襲った熊本地震では、市民の皆さんや行政機関などによる、物資や義援金の支援、ボランティア活動などが行われました。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

## 2016年の主な出来事

- 1月
  - ・ぼんちくんご当地ナンバープレートの交付を開始
- 2月
  - ・新市誕生10周年記念式典を開催
  - ・高崎町新田地区の区画整理事業が完了
- 3月
  - ・「都城教育の日」を制定
- 4月
  - ・市内全地区でまちづくり協議会の設立が完了
  - ・都城インター工業団地（穂満坊地区）が完成
- 5月
  - ・本市出身の山口絵美菜さんが、本県初の女流プロ棋士に
  - ・熊本・大分で発生した巨大地震により本市でも震度4を観測
- 6月
  - ・1800人が参加した都城志布志道路整備・利用促進大会を開催
  - ・高城運動公園屋内競技場が完成
- 7月
  - ・ふるさと納税九州サミットが本市で開催
  - ・地方発信型の野外音楽イベント「ONE+NATION」が開催
- 8月
  - ・中学生海外交流事業を10年ぶりに再開し、オーストラリア・クイーンズランド州に10人を派遣
- 9月
  - ・郡元西原遺跡見学会を開催
  - ・山之口スマートICが開通
- 10月
  - ・たちばな天文台開館25周年
  - ・中心市街地中核施設の着工
  - ・志和池中央ふれあい広場が完成
  - ・総合文化ホール開館10周年
  - ・プロ野球ドラフト会議で、本市ゆかりの2選手が指名される
- 11月
  - ・都城農業高校開校100周年
  - ・都城市長選挙・都城市議会議員補欠選挙を執行
  - ・庄内地区まちづくり協議会が、コミュニティバス「庄内ふれあい号」の実証運行を開始
- 12月
  - ・日本一の肉と焼酎のふるさと都城パークゴルフ大会を開催
  - ・大相撲都城場所が早水公園体育文化センターで開催
- 管内閣官房長官が、ふるさと納税日本一となった本市を視察



満員御礼

# 大相撲都城場所



本市では13年ぶりの開催となる大相撲地方巡業が12月11日、早水公園体育文化センターで開催されました。ひいき力士の熱の入った一番を間近で観戦しようと、約3千人のファンが来場。今回は、歓声に沸いた大相撲都城場所の様子を特集します。 ◎問い合わせ みやこんじょPR課 ☎23-2615

新市誕生10周年記念事業のトリを飾る大相撲都城場所

快晴となった12月11日、東の横綱白鵬関や西の横綱鶴竜関ら力士と関係者ら総勢約2500人が、早水公園体育文化センターに集結。開場前から、目当ての力士をひと目見ようと、多くのファンが列を作り、新市誕生10周年記念事業の都城場所は満員御礼となりました。

笑顔の花が咲いたファンサービス

地方巡業の見どころの一つが多彩なファンサービス。市内の小学生が参加した子ども力士の稽古では、果敢に挑む子どもらを、体の大きな力士が、片手で軽々とつり上げるなどユーモラスにあしらひ、観客の笑顔誘っていました。



そのほか、横綱の綱締めの実演や、化粧まわしを締めた力士6人が手拍子を取りながらうたい上げる相撲甚句、相撲の禁じ手をおもしろおかしく紹介する初切などが披露され、詰めかけた相撲ファンは、都城場所を満喫していました。

手に汗握る大一番 郷土出身力士二十城も活躍

都城場所は、幕下や三段目、序二段の部のトーナメント戦と、十両以上の力士らの取組の二つの構成で行われ、手に汗握る一番に観客の熱い視線が注がれました。

本市出身の二十城（山響部屋・山之口町富吉出身）は、序二段の決勝まで勝ち進み、寄り切りで勝利を手にしました。

結びの一番で、横綱鶴竜関が横綱白鵬関を寄り切つて勝利すると、会場の熱気は最高潮となりました。

## 受け継がれる伝統の技 ～手際の良い土俵づくり～

力士が熱の入った取組を披露する土俵。都城場所では、前日の12月10日、職人らが土を運んで慣れた手つきで固め、事前に用意した俵で円を形づくり、美しい土俵が姿を表しました。



また、土俵の周りには、整然と観客席の位置取りが行われ、観客を迎え入れる準備が手際よく進められていました。

# 都城市の財政状況

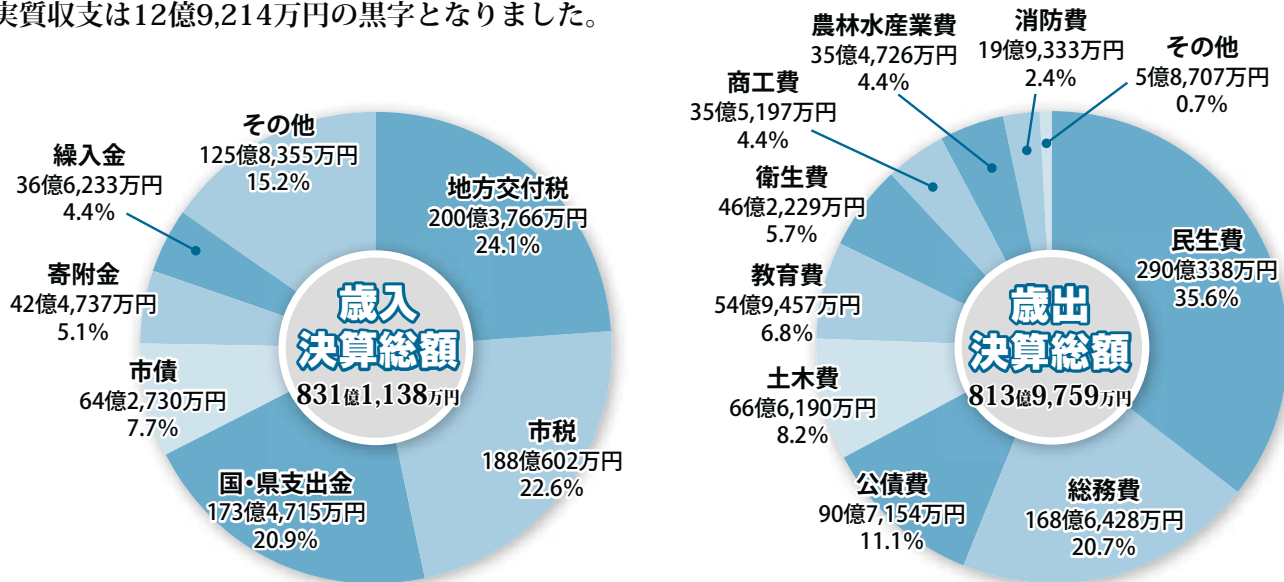
市では、皆さんが納めた税金などがどのように使われているのかをお知らせするために、年に2回、財政状況を公表しています。

今回は、平成27年度の決算状況と、平成28年度の予算（9月補正時点）をお知らせします。

◎問い合わせ 一般会計・特別会計について 財政課 ☎ 23-2113  
水道事業について 水道局業務課 ☎ 23-4510

## 平成27年度一般会計決算

歳入から歳出を差し引いた形式収支は17億1,379万円の黒字、次年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は12億9,214万円の黒字となりました。



会計名	平成27年度決算状況		平成27年度末市債の状況			
	歳入	歳出	市債残高	うち交付税措置額	実質負担額	
<b>一般会計</b>	831億 1,138万円	813億 9,759万円	773億 5,612万円	592億 4,664万円	181億 948万円	
<b>特別会計</b>	国民健康保険	245億 1,638万円	245億 941万円	-	-	-
	介護保険	164億 4,003万円	161億 4,651万円	-	-	-
	下水道事業	35億 8,540万円	33億 7,943万円	205億 2,204万円	97億 1,429万円	108億 775万円
	後期高齢者医療	19億 5,963万円	19億 5,724万円	-	-	-
	工業用地造成事業	6億 9,228万円	6億 9,228万円	4億 8,322万円	-	4億 8,322万円
	農業集落下水道事業	5億 9,210万円	5億 8,910万円	37億 1,584万円	21億 4,491万円	15億 7,093万円
	簡易水道事業	4億 4,715万円	4億 4,715万円	10億 5,395万円	1億 9,192万円	8億 6,203万円
	食肉センター	1億 3,692万円	1億 2,187万円	5億 158万円	-	5億 158万円
	御池簡易水道事業	8,808万円	8,798万円	3億 4,414万円	8,764万円	2億 5,650万円
	公設地方卸売市場事業	6,411万円	6,411万円	7,490万円	-	7,490万円
	電気事業	3,461万円	2,699万円	1,810万円	-	1,810万円
	整備墓地	3,179万円	3,179万円	1億 8,586万円	-	1億 8,586万円
	<b>企業会計</b>	水道事業(収益的)	23億 9,338万円	20億 1,291万円	91億 5,994万円	-
水道事業(資本的)		4億 4,838万円	13億 5,921万円	-		

※交付税措置額とは、市債残高のうちその償還について、国が地方交付税に算入するとしている額です。  
また、水道事業の不足額は、留保資金などで補てんしています。



# 都城市の家計簿

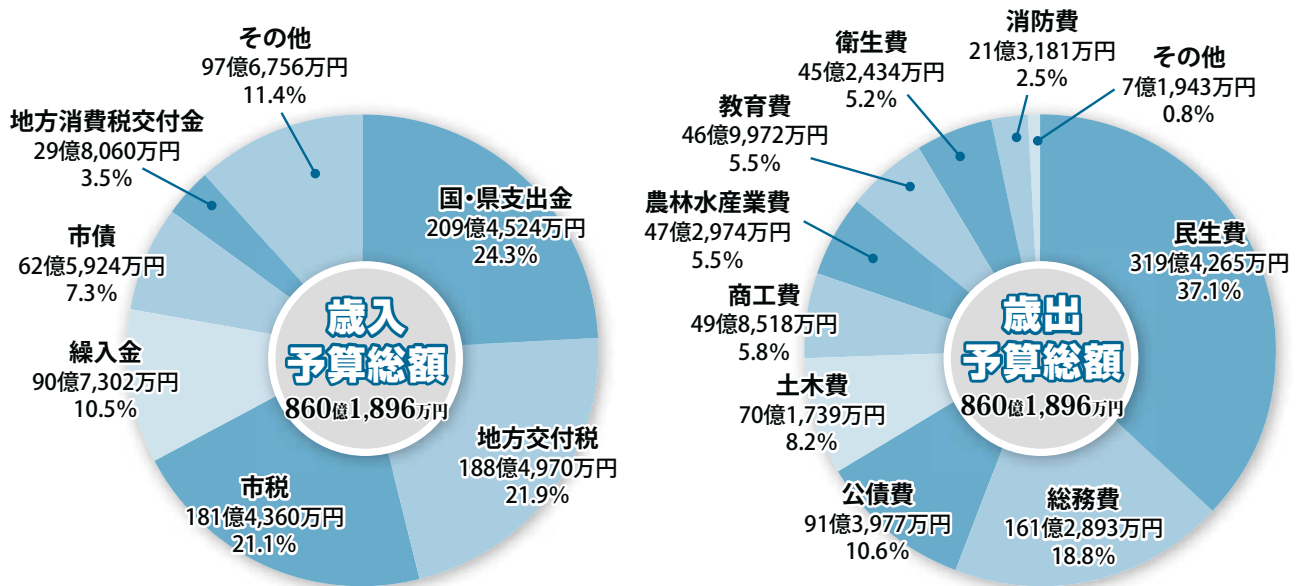
一般会計決算を、  
月額20万円の家計に置き換えると…

収入		
項目	金額	割合
給料(市税など)	81,741	40.9%
パート収入(国庫支出金など)	41,744	20.9%
父母からの仕送り(地方交付税)	48,219	24.1%
前月からの繰越金(繰越金)	4,016	2.0%
預金の取り崩し(繰入金)	8,813	4.4%
ローンの借り入れ(市債)	15,467	7.7%

支出		
項目	金額	割合
食費(人件費)	26,379	13.2%
医療費、保育料(扶助費)	46,408	23.2%
住宅ローン返済(公債費)	21,829	10.9%
光熱水費、日用雑貨など(物件費)	28,278	14.1%
家の修理、車の購入など(投資的経費、維持補修費)	21,553	10.8%
子どもへの仕送りなど(繰出金、貸付金、補助費など)	33,858	16.9%
預貯金(積立金)	17,562	8.8%
翌月への繰越	4,133	2.1%

## 平成28年度一般会計予算(9月補正時点)

当初予算(790億9,000万円)と比較して、69億2,896万円の増額となっています。



### 【歳入】

- 地方交付税…国税のうち所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部を、一定の基準で国が交付する税
- 市税…個人・法人市民税や固定資産税、軽自動車税など
- 市債…建設事業や災害復旧事業などの財源となる借入金
- 国・県支出金…特定目的事業の財源となる国・県の補助金など
- 繰入金…一般会計、特別会計などの会計間でやりとりする資金

### 【歳出】

- 民生費…高齢者や児童、障がい者などの福祉全般の事業経費
- 総務費…選挙や戸籍、税務、庁舎管理などの経費
- 公債費…市が発行した市債(借金)返済のための経費
- 衛生費…保健衛生や清掃などの経費

用語の説明

## 補正予算で実施する主な事業

### 地域介護・福祉空間整備等事業

介護ロボットの普及により、介護従事者の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備します。また、平成27年度以前に開設された介護施設などに、スプリンクラーなどの消防設備を整備します。

●予算額 4,692万円



### 商店街景観形成事業

商店街や市民、行政が協働で、中心市街地(中央通り、牟田・宮丸大通り)にプランター約200基を設置。年間を通して花の咲きほこる状況を創出し、まちなかの景観形成と通りの一体感を醸成します。

●予算額 480万円

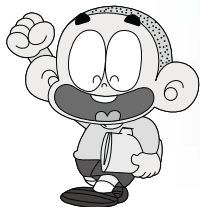


申告期間

1月26日(木)～  
3月15日(水)

(土・日曜日および、12時～13時は除く)

# 市・県民税の申告 が始まります



期間中は全職員が各会場に出向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。11ページの会場で必ず申告してください。なお、お住まいの地区以外の会場でも申告できます。

※確定申告（所得税の申告）をする人は、市・県民税の申告は必要ありません

◎問い合わせ 市民税課 ☎ 23-2123

## 平成29年度市民税・県民税の 主な改正内容

● 国外に居住する親族の扶養控除などの書類の添付などの義務化

市・県民税の申告や所得税の確定申告で「日本国外に居住する親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除（16歳未満の扶養親族含む）」の適用を受ける人は、親族である関係や送金状況が確認できる書類を添付、または提示する必要があります。ただし、給与や公的年金などの源泉徴収、または給与などの年末調整の際に源泉徴収義務者に提出、または提示している場合を除きません。

● 給与所得控除の上限額の引き下げ  
平成28年分給与所得控除が見直され、給与収入と給与所得控除の上限額が引き下げられます。

現行	給与収入額 1,500 万円 (控除額 245 万円)
↓	
改正後	平成 28 年分の給与収入額 1,200 万円 (控除額 230 万円)

申告にはマイナンバー(個人番号)が必要です

平成29年度の市・県民税申告書と、平成28年分の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。なお、申告書を出す際には、次の書類などを持参ください。

### ● 本人が申告する場合

① マイナンバーカードの表面と裏面の写し

② マイナンバー通知カードと運転免許証またはパスポートなどの身元確認書類の写し

### ● 代理人が申告する場合

①、②に加え、代理人の運転免許証などの身元確認書類の提示が必要。なお、代理人が申告者と別世帯である場合は委任状も必要です。

※確定申告は代理申請できません

### 営業・農業・不動産所得のある人

農業などの事業所得がある人は、事前に収入や経費の計算をしてから来場ください。計算が済んでいない場合は、計算してから受け付けますので、順番が前後する場合があります。

なお、事業所得や不動産所得、山林所得が発生する業務を行う全ての人は、その業務の帳簿など書類の保存が義務付けられています。

## 所得税確定申告

● 期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※土・日曜日を除く。2月14日(火)・15日(水)は、年金・給与所得者が対象

● 時間 9時～16時

● 会場 ウエルネス交流プラザ  
※都城税務署では、申告の受け付けは行いません

● 作成・提出 会場で申告書を作成・提出できます。また、来場できない場合でも、国税庁ホームページにある確定申告作成コーナーで、インターネットで申告、または郵送で提出できます

● 都城税務署  
☎ 22-4377 (自動音声案内)  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

## 税理士無料確定申告相談

● 期間 2月1日(水)～28日(火)

※土・日曜日を除く。要予約

● 場所 南九州税理士会都城支部  
各会員の事務所(のぼり旗あり)

● 内容 所得税、個人の消費税の相談

※申告書などの作成を依頼する場合は有料

☎ 南九州税理士会都城支部  
☎ 24-8800

## 平成29年度市・県民税申告日程表

	月日	時間	場所	地区
西岳	1/26 (木)	10:00～12:00	折田代営農研修館	武床、猪子石(田野)
		13:00～15:30		折田代
	1/27 (金)	10:00～12:00	旧夏尾保育児童館	牛之脛
		13:00～15:30		馬渡、御池町
	1/30 (月)	9:30～12:00	西岳地区公民館(クラブハウス)	高野町、田野
		13:00～16:00		美川町
志和池	2/13 (月)	9:30～12:00	志和池地区公民館	丸谷、巢立、万ヶ塚、寿万寺
		13:00～16:00		薄谷、谷頭
	2/14 (火)	9:30～12:00		下水道2、下水道3、麓
		13:00～16:00	下水道1、平原、岩満、崎田	
	2/15 (水)	9:30～12:00		上水流中、森田、上水流東
		13:00～16:00		上水流西、荒ヶ田、吉行
庄内	2/14 (火)	9:30～12:00	庄内地区公民館	関之尾
		13:00～16:00		宮島、今屋
	2/15 (水)	9:30～12:00		東区、千草
		13:00～16:00	川崎、町区、西区	
	2/16 (木)	9:30～12:00		平田、馬場
		13:00～16:00		筋、今平、内場、源野
沖水	2/9 (木)	9:30～12:00	沖水地区公民館	都北町、広瀬
		13:00～16:00		吉尾町
	2/10 (金)	9:30～12:00		東高木、上金田
		13:00～16:00		西高木
	2/13 (月)	9:30～12:00		太郎坊町
		13:00～16:00		下金田、中金田

	月日	時間	場所	地区
山之口	1/27 (金)	9:30～11:00	永野営農研修館	永野
		13:00～15:30	青井岳営農研修館	青井岳
	2/17 (金)	9:30～12:00	山之口地区公民館	正近、乗平、六十田、田原、下平
		13:00～16:00		桑原1～3、中原、富吉団地
	2/20 (月)	9:30～12:00		東、原田、飯起、野上、五反田
	13:00～16:00	榎木、上森、麓1～4区		
	2/21 (火)	9:30～12:00		街区1～5、向原東、西向原1～3
		13:00～16:00		西向原5～10、川内、前方

	月日	時間	場所	地区
高崎	2/10 (金)	10:00～12:00	笛水小中学校クラブハウス	竹元、崎山
		13:00～15:30		椎屋、後平
	3/2 (木)	9:30～12:00	高崎福祉保健センター	上新田、鍋、旭
		13:00～16:00		栢木、田平、中央団地、牟礼水流、荒場
	3/3 (金)	9:30～12:00		横谷、共和
		13:00～16:00		三和、蔵元、高坂
	3/6 (月)	9:30～12:00		谷川、町倉、栗巢、杉倉
		13:00～16:00		割付、迫間、山神原、野平、上勢西
	3/7 (火)	9:30～12:00		温水、炭床、新生
		13:00～16:00		吉村、原村、下新田
3/8 (水)	9:30～12:00	田中、権堀、松ヶ水流、東		
	13:00～16:00	小牧、轟、鶴戸、塚原、木下		

	月日	時間	場所	地区
小松原	1/31 (火)	9:00～12:00	※コミュニティセンター	前田町、平江町、大王町、柴町、北原町、宮丸町、小松原町
		13:00～16:30		志比田町
姫城	2/1 (木)	9:00～12:00		早鈴町、甲斐元町、西町、都島町、松元町、上町
		13:00～16:30		下長飯町、中町、牟田町、八幡町、蔵原町、姫城町
妻ヶ丘	2/2 (木)	9:00～12:00		妻ヶ丘町、若葉町、東町、上東町、中原町、天神町、菖蒲原町、花繰町
		13:00～16:30		上長飯町、一万城町、広原町
祝吉	2/3 (金)	9:00～12:00		郡元町、年見町、郡元一～四丁目、千町、神之山町
		13:00～16:30		祝吉一～三丁目、祝吉町、上川東一～四丁目、早水町、立野町、下川東一～四丁目
横市	3/9 (木)	9:00～12:00		都原町
		13:00～16:30		横市町、南横市町
五十市	3/10 (金)	9:00～12:00	養原町	
		13:00～16:30	鷹尾一～五丁目、南鷹尾町	
中郷	3/13 (月)	9:00～12:00	久保原町、五十町、大岩田町	
		13:00～16:30	平塚町、今町	
中郷	1/26 (木)	10:00～12:00	石原営農研修館	尾平野
		13:00～15:30		石原
	2/6 (月)	9:30～12:00	中郷地区市民交流センター	下安久、正応寺
		13:00～16:00		川内、上安久、藤田
2/7 (火)	9:30～12:00	東豊満、西豊満		
	13:00～16:00	大藪、益貫		
2/8 (水)	9:30～12:00	高野原、女橋、弘川		
	13:00～16:00	大浦、麓、雄児石、塚坂		

	月日	時間	場所	地区
山田	2/22 (水)	9:30～12:00	山田総合センター	牛谷、万ヶ塚、石風呂、上椎屋、平山
		13:00～16:00		竹脇、大古川、長谷、脇之馬場
	2/23 (木)	9:30～12:00		瀬茅、毘砂丸、修行、北田、池之原
		13:00～16:00		田中、和田上、倉平、西椿、瀬之口、百原、中村
2/24 (金)	9:30～12:00		古江、山内1～2、上是、下是、浜之段	
		13:00～16:00		谷1、2、3、5、6、7、8、9

	月日	時間	場所	地区
高城	2/16 (木)	9:30～12:00	高城農村環境改善センター	第15、第18、第19自治公民館
		13:00～16:00		第12、新第19、第20自治公民館
	2/17 (金)	9:30～12:00		第13、第14自治公民館
		13:00～16:00		第16、第17自治公民館
	2/27 (月)	9:30～12:00		第1自治公民館
13:00～16:00		第2、第6自治公民館		
2/28 (火)	9:30～12:00	高城生涯学習センター	第7、第8自治公民館	
	13:00～16:00		第9、第10自治公民館	
3/1 (水)	9:30～12:00		第3、第11自治公民館	
	13:00～16:00		第4、第5自治公民館	

	月日	時間	場所	地区
予備日	3/14 (火)	9:00～12:00	※コミュニティセンター	(予備日)
		13:00～16:30		
	3/15 (水)			

※コミュニティセンターでは、1月～3月の指定日のみ受け付けますので、ご注意ください。



# 公開承認施設記念展 島津の至宝

文化財と地域博物館の魅力

都城島津邸では、平成27年8月に、文化庁から県内で初めて「公開承認施設」として認定されたことを記念した特別企画展を開催します。収蔵する都城島津家の史料などを公開し、文化財の大切さや地域博物館の重要性など、歴史をひもときながら紹介します。

◎問い合わせ 都城島津邸 23-2116

## 求められる役割

平成22年3月の開館以降、都城島津邸が取り組んできた都城島津家史料の保存・伝承活動が評価され、「公開承認施設」として国から認定されました。今後、史料の保存や展示・公開と併せて、学芸技術や文化財の貴重さを訴えかける普及活動が求められています。

## 守るべき国民の財産「文化財」

文化財は、わが国の歴史の中で生まれ、守り受け継がれてきた国民的財産で、有形、無形、民俗、記念物(史跡・名勝・天然)、文化的景観、伝統的建造物群の6つに分けられます。



国宝 天正16年豊臣秀吉朱印状(刀狩令) 島津家文書(東京大学史料編纂所蔵)

## 公開承認施設「都城島津邸」

通常、ほかの博物館や美術館などが所蔵する国宝や重要文化財を展示する場合は、事前に国の許可が必要ですが、公開承認施設として認定されることで、手続きが簡素化されます。

そのほかにも、収蔵する重要文化財の修理費用や、展示する史料の輸送費の一部助成を受けられるメリットなどもあります。都城島津邸では、今回の認定を受けて、今後、さまざまな博物館などの収蔵品を展示する、魅力ある企画展を開催していきます。



英一峰画 土農工商図屏風(板橋区立美術館蔵)

## 公開承認施設記念展

都城島津邸が収蔵する史料は、平成16年に、都城島津家から本市に寄贈され、都城地域の歴史を知るための史料として、活用の道が開かれました。

都城島津邸は、公開承認施設・地域博物館として、南九州における博物館活動の中心的な役割を担い、史料の保存はもちろん、これまで以上に積極的に展示・公開に取り組めます。本展では、地域文化と郷土愛のより一層の醸成のため、都城島津邸が取り組むべき活動の方向性も紹介します。



五世川海老蔵の碓井荒太郎貞光(足立区立郷土博物館蔵)

## 記念展のみどころ

記念展では、都城島津邸が所蔵する朝鮮国書のほか、刀狩令などの島津家文書、短刀など国宝・重要文化財7点をはじめ、浮世絵や薩摩刀など、歴史的価値の高い史料を展示します。

### ◎白糸裾萌葱紺威鎧

薩摩藩主島津斉彬が着用した、平安・鎌倉期の典型的な型のこの鎧は、戦のなかった江戸期、大名が備えた象徴的な武具です。牡丹紋の金具などの装飾が、藩主の甲冑であることを示しています。



### ◎東海道五十三次之内日本橋

歌川広重が東海道を初めて旅した後に描いたこの作品は、彼の浮世絵木版画の代表作です。東海道五十三次の版画だけで30種ほどが知られています。



## 都城歴史資料館企画展

# むかしの道具展

暮らしを便利にした道具たち

小学3年生の社会科の授業に合わせて、毎年開催している「むかしの道具展」。

今年は、3つのテーマごとに、子どもには不思議で、大人には懐かしい道具を展示します。

◎問い合わせ 文化財課

☎23-9547

## 記録する道具

昔のカメラやワープロなどを紹介します。

### 8ミリ動画撮影機

現在のように手軽に動画撮影をする機材がなかった時代、家庭での動画撮影は8ミリのカメラが主流でした。この撮影機は、6本のレンズを使い分けて撮影していました。



## 家庭生活で使用する道具

家庭で使われていた冷蔵庫や洗濯機などを紹介します。

### 陶器製湯たんぽ

湯たんぽは、お湯を入れて暖を

取る昔からの暖房器具です。大正期以降に金属製のものが見られるまでは、陶器製が一般的でした。

## 生業で使用する道具

農業や大工仕事で使われていた道具を紹介します。

### 八反取り

水田の除草作業で使われ、日に八反歩(約80坪)の作業がはかどったことから、この名がついたと言われています。柄を持って前後に押し引きして、水田の表土をかき回しながら前進し、雑草を取ることができました。



## 企画展の概要

●会期 1月20日(金)～4月23日(日)  
※月曜日休館(月曜日が祝日の場合はその翌日)

●場所 都城歴史資料館

### ●入館料

大人210円(160円)

高校生160円(100円)

小・中学生100円(50円)

※( )は20人以上の団体料金

●主な展示資料 昭和5年頃のカメラや二眼レフカメラ、脱水機付き一槽式洗濯機、氷冷蔵庫、炭火アイロン、回転こたつなど

## 市立美術館収蔵作品展

UMK寄託作品による

# 瑛九芸術の迷宮へ

日本の前衛美術の先覚者として知られている瑛九。本展では、平成27年度にUMKテレビ宮崎から寄託されたものを中心に約80点の作品を展示し、瑛九芸術の魅力を紹介します。

◎問い合わせ 美術館

☎25-1447

## 前衛芸術の旗手「瑛九」

宮崎市出身の瑛九(1911～1960)は、シュールレアリスム(超現実主義)や抽象など、新しい芸術運動の重要性をいち早く理解し、追求した美術家です。昭和11年(1936)にフォトデッサン集「眠りの理由」を発売。以降、写真や版画、油彩画などさまざまな手法を用いて多くの作品



「バレエの女」油彩・ガラス

を制作し、戦前と戦後を通して前衛芸術に強い影響を与えました。

本展では、写真や銅版画、リトグラフなどを中心に、ガラス絵や初期の油彩画など、これまであまり紹介されていなかった貴重な作品も展示します。

## 作品展の概要

●会期 1月5日(木)～2月26日(日)  
※月曜日休館(月曜日が祝日の場合はその翌日)

●場所 市立美術館

●入館料 無料

## 関連イベント

「詩と絵の出会い」瑛九と富松良夫(無料)

瑛九の作品の紹介と併せて、瑛九と親交があった本市出身の詩人・富松良夫の詩の朗読会を開催します。

●日時 1月22日(日) 14時

●場所 市立美術館図書コーナー

※申し込み不要

【学芸員によるギャラリートーク(無料)】

学芸員が、作品を分かりやすく解説します。

●日時 2月11日(土) 14時

●場所 市立美術館

※申し込み不要